

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年10月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	久米南町 663
地域名 (地域内農業集落名)	南庄北地区 (南庄北)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.3 ha
② 田の面積	26.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.08 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は、農業従事者の高齢化が進み地域農業の担い手、家の後継者はいるが田植えなど忙しい時などには、作業を手伝う方もいるが同居はしていない。
- ・水田管理だけでなく、ため池、水路、農道、町道の管理も人数不足でやりにくい状況である。
- ・農地の管理は、今までやってきた70歳前後の農家が主で中山間地域の中で、比較的緩傾斜の農地は水稻を、水稻が作付けしにくい農地は大豆などを作付けしているが、高温障害でできにくい状況になった。急傾斜地については管理地、荒廃地になっている。
- ・獣害については、イノシシが里へ里へと下りて来て、緩傾斜の農地にも出没し被害防除に苦慮している。
- ・果樹(ブドウ)を手掛ける方も出てきた。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・耕作者の高齢化や耕作者の不足が影響し、山間の農地、耕作しにくい土地については水稻はできなくなり、荒廃されることが想定される。現在1種農地を中心に水稻を作付けしやすい農地を可能な限り守っていく必要がある。それ以外の農地は果樹(ユズ・ブドウ)などに変換していくことも考えられるが、高齢化によりブドウの棚張は問題あり。
- ・畑としての基盤整備などを行い、地域外から耕作者を参集させる。
- ・肥料の高騰については、鶏糞などを共同で散布し低コスト化に取り組む。
- ・獣害対策については、地域内でイノシシは繁殖していると思われるので、電柵など共同で張り自己防衛に努める。また、猟友会の協力をもらい駆除していく。フレールモアーなど機械を利用し地域で荒廃地をなくしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・1種農地など耕作しやすい平地を優先的に利用し山瀬についた農地は余裕があれば耕作する。 ・集落営農は難しいと思われるので、共同で作業することを進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20	%	将来の目標とする集積率
			25 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
・耕作しない土地がでた場合には、出来るだけ担い手に集約していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・空き農地が出てきた場合は、まずは隣の方に相談し無理な場合には担い手に相談していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域計画後は農地中間管理機構を使って明確にしていく。
(3)基盤整備事業への取組
・地域の中には、過去に計画されたところもあるが、今後計画していくことは少し難しいと思われるが、先を見据えると整備は必要と思われる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・他の地域からの就農希望者が来る事は想定できなく、地域の農地は地域で守っていくことが必要となる。サラリーマンを引退した専業農家が主で兼業農家でも耕作しやすくなるような取組が必要と思われる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・防除などは、ドローンでの散布も考えられるため、共同一斉にする事は可能である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策は、共同で電柵を張る、共同で防護柵の管理、荒廃地をなくす。猟友会の協力を得て駆除していく。
 ②有機・減農薬・減肥料は、安価な鶏糞の取り組みを考える。牛糞たい肥の活用も考え土壌改良をしていく。
 ⑤果樹等は、町全体でブドウの生産を考えていき、当地域でも耕作者がおり、今後広げていくことが必要と思われる。ゆずについても、道があれば耕作は可能と思われる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	35経営体		26.3 ha	0 ha		26.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	1	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	1	
2	利用者	2	自己保全管理	0.5 ha	ha	自己保全管理	0.5 ha	ha	2	
3	利用者	3	自己保全管理	0.03 ha	ha	自己保全管理	0.03 ha	ha	3	
4	利用者	4	果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	4	
5	利用者	5	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	5	
6	利用者	6	水稲ほか	1.0 ha	ha	水稲ほか	1.0 ha	ha	6	
7	利用者	7	野菜ほか	0.01 ha	ha	野菜ほか	0.01 ha	ha	7	
8	利用者	8	水稲ほか	1.3 ha	ha	水稲ほか	1.3 ha	ha	8	
9	利用者	9	水稲ほか	0.1 ha	ha	水稲ほか	0.1 ha	ha	9	
10	認農	10	水稲ほか	5.4 ha	ha	水稲ほか	5.4 ha	ha	10	
11	利用者	11	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	11	
12	利用者	12	自己保全管理	0.6 ha	ha	自己保全管理	0.6 ha	ha	12	
13	利用者	13	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	13	
14	利用者	14	自己保全管理	0.2 ha	ha	自己保全管理	0.2 ha	ha	14	
15	利用者	15	水稲ほか	0.7 ha	ha	水稲ほか	0.7 ha	ha	15	
16	利用者	16	水稲ほか	0.8 ha	ha	水稲ほか	0.8 ha	ha	16	
17	利用者	17	自己保全管理	0.4 ha	ha	自己保全管理	0.4 ha	ha	17	
18	利用者	18	水稲ほか	0.8 ha	ha	水稲ほか	0.8 ha	ha	18	
19	利用者	19	野菜ほか	0.06 ha	ha	野菜ほか	0.06 ha	ha	19	
20	利用者	20	水稲ほか	2.2 ha	ha	水稲ほか	2.2 ha	ha	20	
21	利用者	21	野菜ほか	0.1 ha	ha	野菜ほか	0.1 ha	ha	21	
22	利用者	22	水稲ほか	1.2 ha	ha	水稲ほか	1.2 ha	ha	22	
23	利用者	23	水稲ほか	1.7 ha	ha	水稲ほか	1.7 ha	ha	23	
24	利用者	24	野菜ほか	0.2 ha	ha	野菜ほか	0.2 ha	ha	24	
25	利用者	25	水稲ほか	1.8 ha	ha	水稲ほか	1.8 ha	ha	25	
26	利用者	26	水稲ほか	0.4 ha	ha	水稲ほか	0.4 ha	ha	26	
27	利用者	27	水稲ほか	0.7 ha	ha	水稲ほか	0.7 ha	ha	27	
28	利用者	28	水稲ほか	2.3 ha	ha	水稲ほか	2.3 ha	ha	28	
29	利用者	29	水稲ほか	1.3 ha	ha	水稲ほか	1.3 ha	ha	29	
30	利用者	30	野菜ほか	0.02 ha	ha	野菜ほか	0.02 ha	ha	30	
31	利用者	31	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	31	
32	利用者	32	自己保全管理	0.08 ha	ha	自己保全管理	0.08 ha	ha	32	
33	利用者	33	自己保全管理	0.2 ha	ha	自己保全管理	0.2 ha	ha	33	
34	利用者	34	自己保全管理	0.09 ha	ha	自己保全管理	0.09 ha	ha	34	
35	利用者	35	自己保全管理	0.06 ha	ha	自己保全管理	0.06 ha	ha	35	
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		